

(3) 都からきた役人

土佐の国司 土佐の国司のことは、天武天皇の時に、史料に表れてきます。743（天平15）年に、引田虫麻呂ひきたのむしまろが土佐守とさのかみに任命されたと記録にあるのが、最初の国司名です。

それ以前にも、土佐には国司が存在していたわけですが、その名前は記録に残されていません。以後、450年間で、土佐の国司は、128人を数えるといえます。しかし、その国司の業績については、ほとんどわかってはいません。

国司ちやうていは朝廷から派遣され、任期は四年間でした。郡司ぐんじには土地の豪族ごうぞくが任命され、里りは奈良時代には郷ごうと改めましたが、その首長には住民のうち有力な者が選ばれました。

国司の主な任務は、農民から税をとりたてて、定められた額を朝廷に送り、土佐の国の政治をすることなどです。

律令制がゆるみはじめると、不正をはたらく国司が多くなってきました。『今昔物語集』の中の有名な言葉「受領ずりょうは倒るる所に土をつかめ」にも表れているように、国司（受領）の任にある者が自分の責任を果たさず、自分の私腹しふくをこやそうとするものが増えてきました。

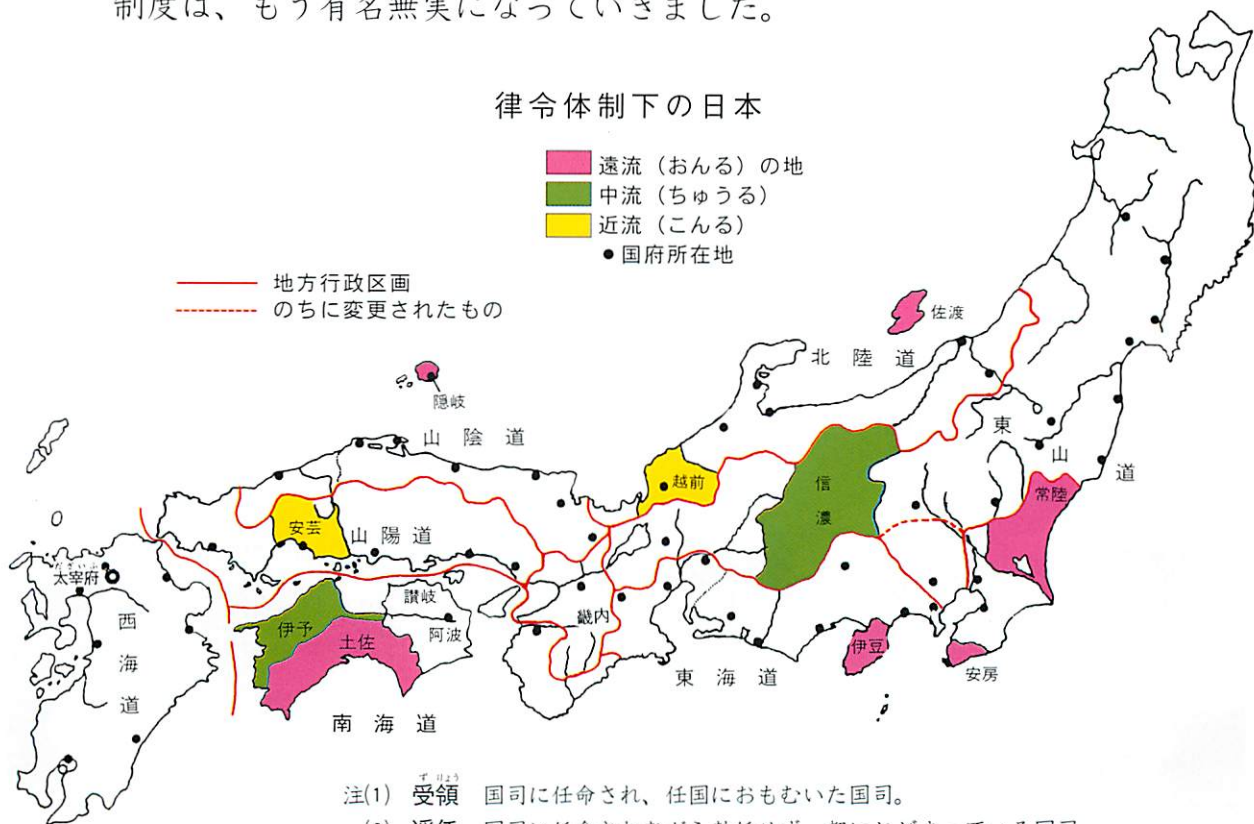


土佐国(3)衙跡が（国庁跡）

平安時代に入ると、国司の中には、地方政治をよくしようとする考えではなく、ばく大な収入を得ようとするものがふえてきました。

1078年に土佐守に任ぜられた中原師平もその一人でした。師平は、京都にとどまって、別の仕事にたずさわっていました。土佐へは代官を送り、自分は国司の収入を得ていました。師平は、あらゆる手段を用いて、その収入をふやそうとして、土佐の国から東大寺に納めることになっているものまで、自分のものにしてしまっています。その責任を問われていますが、これは現地の代官がやったことだと言いのがれています。しかし、いずれにしても国司が不正を行っていたわけで、平安時代末期になるにつれて、師平のような遥任の国司が多くなり、国司は、自分の収入をふやすことばかり考え、民衆のことはほとんど無関心でした。このようにして、国司の制度は、もう有名無実になっていきました。

律令体制下の日本



注(1) 受領 国司に任命され、任国におもむいた国司。
 (2) 遥任 国司に任命されながら赴任せず、都にとどまっている国司。
 (3) 国衙 その国を治める役所。今の県庁にあたる。

(4) 紀貫之きのつらゆきと土佐日記

平安の歌人一紀貫之 土佐の国司の中で、最も有名なのは、紀貫之です。平安（京都）に都が移されてから130年へた930（延長8）年1月29日、紀貫之は、遠流おんるの国“土佐”の国司に任命されたのでした。貫之は、『古今和歌集』の選者こきんわ かしゅうの一人でもあり、平安時代の代表的歌人・書道の名手として有名でした。貫之が土佐守とさのかみに任ぜられたのは、すでに60才をむかえた時であったようです。年老いて住み慣れた京の都を離れ、土佐におもむかなくてはならないのは、貫之にとっては大変なことでした。

貫之は、934（承平4）年12月までの足かけ5年間の歳月さいげつを土佐でおくりました。その間に『新撰和歌集』しんせんわ かしゅうを編さんしました。国司としての貫之の業績は、史料に残されてはいませんが、治安ちあんの維持いが主な任務でした。特に、当時は、南海かいぞくの海賊の取りしまりが中央政府の大きな問題でした。

紀貫之やがたあじ館跡（南国市比江ひえ）



土佐の^{こくふ}国府^{りつりょう} 律令体制下、朝廷から任命された国司が、地方の政治を行うために国府（各地方の政庁）に派遣されました。

土佐の国は、はじめ^{はた}幡多^{あがわ}・吾川^{とさ}・土佐^{あき}・安芸の四郡でしたが、平安時代初期には^{たかおか}幡多^{ながおか}・高岡^{かみ}・吾川^{かみ}・土佐^{ながおか}・長岡^{かみ}・香美^{かみ}・安芸の七郡からなり、これらの地域の政治をするために、国府が現在の南国市^{ひえ}比江^{ひえ}周辺におかれました。国の行政の中心地としてふさわしい場所、および命令伝達や他国の国府ならびに国内の郡と連絡の便利な交通の要地として、比江が選ばれました。

土佐国の政治・経済・文化の中心地として、比江はかっこうの地でした。国庁の規模は六町（約654m）四方で、その周囲は^{どろい}土塁^{どろい}でめぐらされ、東西南北一町ずつに区切られていました。

律令の制定によって、全国の^{せいてい}正丁^{せいてい}（21～60才）の三分の一を兵士として、軍団が設けられ、土佐でも長岡軍団が設置されました。兵士の大部分は農民で、兵士は武器・馬や牛などの^{そうび}装備^{そうび}と食料を負担するため、「一人点ぜられれば、一戸したがって亡ぶ」とまで言われたぐらいです。負担の重い農兵は、やがて^{こんでい}廃止^{こんでい}され⁽³⁾健児制⁽³⁾へとかわっていきました。

「^{えんきしき}延喜式^{えんきしき}」によると、土佐の国司は、毎年2月に調・庸を中央の朝廷に^{けんじょう}献上^{けんじょう}しなければならなかったのです。これら^{ちようこうひん}調貢品^{ちようこうひん}として主なものは、綿・米・^{はく}帛^{はく}（絹）・^{こうら}亀の甲^{こうら}・^{かつお}堅魚^{かつお}・紙・ごま油・さば・馬・武具・^も蘇^も（牛や羊の乳を煮つめて^こ濃く^こしたチーズのようなもの）などでした。また『土佐日記』には「おしあゆのくちをのみぞすふ」と書かれているので、^{おしあゆ}押鮎^{おしあゆ}（塩づけにしておもしろをした鮎）も土佐の産物であったことがわかります。これらの産物は土佐の^{こくが}国衙^{こくが}に集められ、都へ運ばれていったことでしょう。

「土佐日記」 4年間の土佐守としての任期が満ちてきました。紀貫之は、後任の国司島田公鑒との事務引き継ぎを終え、934（承平4）年12月21日に、国府を出発して、翌年2月16日、京都の自宅に帰りました。この55日間をかな書きにした紀行文が『土佐日記』です。

かな書き日記としては、わが国最初のものであり、「男もすなる日記というものを、女もしてみむとてするなり」と書き始められており、貫之は自分を女性に託して書きつづっています。これ以後、平安貴族の女性たちの手による物語や日記が書かれるようになりました。

土佐日記には、57首の和歌が含まれています。この日記は、当時の土佐の様子を知るうえで貴重な書物でもあります。また自然の姿や航海の様、風波や海賊に対する恐怖、京へのあこがれ、特に土佐でなくなった幼い娘をしのぶ心情などが、えがかれています。

(3) 健児 軍団兵士にかわってとられた兵制で、量より質の向上のために郡司、富裕者、優位者の子弟が採用された。

土佐日記写本（藤原定家）

顕彰行事

現在、紀貫之を顕彰する行事として「つらゆき時代祭り」「土佐日記門出のまつり（南国市比江）」「出港祭（南国市前浜）」「紀貫之墓参（滋賀県大津市へ墓参）」などが行われています。

この写本は、藤原定家が写した土佐日記の写本である。文字はかなで書かれ、縦書きで右から左へと書かれている。墨の濃淡や筆の運びが、写本の特色を表現している。